

平成 20 年 7 月 30 日

M & A 研究会事務局

平成 20 年度 M & A 研究会の進め方について（案）

1 . M & A 研究会と 3 小研究会の開催

（ 1 ） M & A 研究会

本年度は、昨年同様各回別にテーマを設定し、翌年 1 月までに 5 回程度の研究会を開催する予定。研究会では、現下の M & A に係る課題、小研究会での調査・研究状況等について検討を行うとともに、必要に応じてゲストスピーカーを招聘する。

（ 2 ） 小研究会

I . 制度・政策に関する小研究会

わが国の M & A に関わる法制度および政策上の課題について、これまでの議論を整理し、残された課題と今後の方向性について、海外の動向と比較しつつ検討する。研究会は 6 回程度開催する予定。

II . M&A 統計・経済分析に関する小研究会

本年度は、「簡便 DCF 法」による企業価値分析や M&A との関連分析を、期間や対象業種を広げて充実させるとともに、統計情報整備の方向性について検討する。研究会は 4 回程度開催する予定。

III . 投資会社の動向に関する小研究会

本研究会では我が国の産業界や金融市場において急速にその影響力を拡大している「投資ファンド」について、その実態を調査し政策的な課題等について検討する。研究会は 5 回程度開催する予定。

（ 3 ） その他

研究会全体の流れ

